



オフセグで最新情報配信中！

緊急情報や行政情報など尾鷲市の情報を随時
配信しています。公式ツイッターもあります！



尾鷲北 IC

祝

国道42号 熊野尾鷲道路

全線開通

尾鷲南 IC

10-2021

8月29日(日) 国道42号熊野尾鷲道路Ⅱ期
(尾鷲北IC～尾鷲南IC)が開通しました。

(写真提供:国土交通省 紀勢国道事務所)

10月24日(日)

午前 9 時 30 分～午後 3 時

青空図書館

青空のもと、芝生でゆったり
読書をしませんか？

【場所】 中央公民館

子育てHAPPY DAY ～本読みHAPPY DAY～

今回の「子育てHAPPY DAY」は、「本読みHAPPY DAY」として青空図書館を開催します。

青空のもと、芝生でゆったりと読書はいかがですか？午前の部と午後の部の2部構成で、乳幼児や小学生の親子を対象にした様々な体験や講座を行います。

午前の部では、「おはなしコーナー」、「あおぞらまーけっと」といった体験コーナーなど、午後の部では本のリサイクルフェアを開催します。

また同時開催として家庭教育支援学級より「蜜ろうクリームを作ろう」講座も開催します。

ぜひ遊びにきてね！

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い

入場される際には、検温、手指消毒、入場者名簿(氏名・連絡先)の記入、マスクの着用等へのご協力をお願いします。

終日実施

(※事前申し込み不要)

●絵本展示・ピクニックライブラリー (無料)

時間 午前 9 時 30 分～午後 3 時

午前の部

(※事前申し込み必要)

●わらべうたであそびましょう！ (無料)

時間 午前 9 時 45 分～ 10 時 15 分

申し込みは10月1日(金)～ 先着 8 組

●あおぞらまーけっと (有料)

※ワークショップ

時間 午前 9 時 30 分～正午

(※事前申し込み不要)

●体験コーナー (無料)

時間 午前 10 時～正午

●おはなしコーナー (無料)

時間 午前 10 時～正午

午後の部

(※事前申し込み不要)

●本のリサイクルフェア (無料)

時間 午後 1 時～ 3 時

除籍した図書の有効利用のため、無償で本をお譲りするリサイクルフェアを開催します。

同時開催

(※事前申し込み必要)

●家庭教育支援講座 ～蜜ろうクリームを作ろう～

時間 午後 1 時 30 分～ 3 時

対象 市内在住の人

定員 15人

託児あり(0歳～小学生)

参加費 1,000円(材料費)

募集期間 10月1日(金)～ 18日(月)正午まで

(定員に達した時点で締め切り)

※なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止となる場合があります。

申し込み 中央公民館 ☎ 0001

お問い合わせ 図書館 ☎ 8282

幼保連携型認定こども園について

令和4年4月に尾鷲第四保育園を「幼保連携型認定こども園」として移行することを予定し、就学前教育の推進を図ります。

「認定こども園」とは、幼稚園と保育園の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

認定こども園の特徴

- ① 3歳児以上は保護者の就労状況に関係なく、利用することができます。
- ② 在園中に、保護者が仕事を辞めたり、妊娠や出産をしても、子どもは退園する必要はありません。
(2号認定の場合は1号認定へ移行になります。)
- ③ 原則、同じ学級で、1号認定と2号認定の園児は一緒に教育・保育活動を行います。
- ④ 土曜日、長期休業期間中も教育・保育活動を受けられます。

子育て支援について以下の事業を計画し、 未就園の子ども及び保護者を総合的に支えます

- ①【親子の集い】認定こども園の行事に、未就園の子ども及び保護者が参加し交流を深めます。
- ②【園庭開放及び育児相談】地域に開かれた子どもの体験の場、気軽に子育て相談ができる場として園庭開放を行います。
- ③ 子育て支援センター「ちびっこひろば」の利用者との交流を図ります。
- ④【一時預かり保育】未就園の子ども(1歳から)を対象に、緊急時や保護者のリフレッシュなどの理由により保護者に代わって一時的に保育を行います。

※教育・保育給付認定(1号認定～3号認定)については4ページをご覧ください。

1日のスケジュール

時刻	3歳児未満	3歳児以上	
	3号認定	1号認定	2号認定
午前7時30分 午前8時30分 午前9時 午前9時30分 午前10時30分	順次登園する 遊び おやつを食べる 発達に応じた遊びをする	順次登園する(午前8時30分) 【集団活動】 遊び(学級、異年齢児、先生と遊ぶ) 教育活動をする	順次登園する 遊び
正午	給食を食べる 昼寝をする	給食を食べる 遊びや学級活動	
午後2時	おやつを食べる 遊び(室内)	つどい おやつを食べる 遊び(室内)	
午後3時30分	降園する (保育短時間)	降園する(午後3時30分)	降園する(保育短時間)
午後5時30分	順次降園する		遊び(室内) 順次降園する



教育・保育内容

1号認定と2号認定の区別なく、遊びや学級活動、給食など、子どもたちや先生と生活を共にしながら、互いに影響しあいさまざまな体験を積み重ねていくことにより、小学校就学後の生活や学習の基盤の育成につながる取組みを行っていきます。

この内容は、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき実施し、「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」と整合性が取れており、活動全体を通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を目指した教育・保育を実施します。

令和4年度 認定こども園・保育園・幼稚園

新規入園児を募集します！

- 令和4年4月以降に入園を希望する認定こども園・保育園・幼稚園の新規入園児の募集をします。
- 認定こども園とは、幼稚園と保育園の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。
- 保育園とは、保護者が働いている場合や病気などの理由で、家庭で保育ができない場合に乳幼児を保育する施設です。
- 幼稚園とは、幼児の健やかな成長を促し、その後の義務教育の基礎を培うための教育を行う施設です。

☆教育・保育給付認定の申請

各施設を利用の際、入園の申し込みとは別に、保護者の就労状況などをもとに、利用のための認定(教育・保育給付認定)を受ける必要があります。教育・保育給付認定には保育の必要性の有無と年齢に応じて、以下のとおり 1号認定・2号認定・3号認定の3つの区分が設けられ、認定された区分に応じて施設などの利用先が決まります。

(1)教育・保育給付認定の種類

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども（2号認定を除く）	幼稚園・認定こども園
2号認定	満3歳以上で保護者の就労や疾病などの理由により、保育を必要とする子ども	保育園・認定こども園
3号認定	満3歳未満で保護者の就労や疾病などの理由により、保育を必要とする子ども	保育園・認定こども園

(2)保育を必要とする時間に応じた区分

2号認定・3号認定は、保育を必要とする時間によってさらに【保育標準時間】と【保育短時間】の2つの区分が設けられ、それぞれ保育時間が異なります。

保育必要量の区分	保育時間	認定条件の例
保育標準時間	午前7時30分～午後5時30分	月120時間以上の就労等により保育が必要と認められる場合
保育短時間	午前7時30分～午後3時30分	月48時間以上120時間未満の就労等により保育が必要と認められる場合

(3)各施設の概要

認定こども園

	所在地	定員	対象年齢	利用時間(平日)	利用時間(土曜日)	受付日・時間	受付場所
幼保連携型認定こども園※	古戸町5番15号	80人 1号15人 2・3号65人	1～5歳児	午前8時30分～午後3時30分(1号) 午前7時30分～午後5時30分(2.3号) ※保護者の就労時間により保育短時間となる場合があります。	午前8時30分～午後1時30分(1号) 午前7時30分～午後1時30分(2.3号)	10月21日(木)22日(金) 午前9時～午後5時	福祉保健センター2階ロビー

※令和4年4月に尾鷲第四保育園から幼保連携型認定こども園への移行を予定しています。
(詳しい内容は、3ページでご確認ください。)

保育園

	所在地	定員	対象年齢	利用時間(平日)	利用時間(土曜日)	受付日・時間	受付場所
尾鷲第一保育園	小川西町14番7号	90人	3～5歳児	午前7時30分～午後7時(延長保育)	午前7時30分～午後1時30分	10月21日(木)22日(金) 午前9時～午後5時	福祉保健センター2階ロビー
尾鷲第二保育園	宮ノ上町8番1号	50人	0～5歳児	午前7時30分～午後5時30分			
尾鷲第三保育園	北浦西町1381番地3	40人	1～5歳児	午前7時30分～午後5時30分			
矢浜保育園	矢浜二丁目24番1号	50人	0～5歳児	午前7時30分～午後5時30分			
尾鷲乳児保育園	小川西町14番8号	60人	0～2歳児	午前7時30分～午後7時(延長保育)			
南輪内保育園	賀田町313番地5	20人	0～5歳児	午前7時30分～午後5時30分		10月22日(金) 午前9時～午後5時	南輪内保育園

幼稚園

	所在地	定員	対象年齢	利用時間(平日)	受付期間	受付場所
尾鷲幼稚園	中村町4番11号	35人	5歳児	午前8時15分～午後2時(1号)	10月11日(月)～22日(金) 平日 午前9時～午後4時	尾鷲幼稚園

- 認定こども園・保育園を希望する人は、申請書を10月1日(金)から福祉保健課 子育て支援係(福祉保健センター2階)で配布します。
- 幼稚園を希望する人は、申請書を10月1日(金)から尾鷲幼稚園で配布します。

くらしとこころの相談会

くらしに関する様々な疑問や不安について、税理士・司法書士・土地家屋調査士・行政書士・行政相談員・保健師などに無料で相談ができます。

【日時】 10月23日(土) 午前10時～午後3時

【場所】 福祉保健センター 4階

※予約優先となります。福祉保健課に申し込みください。(予約なしでも、参加できます。)

申し込み・お問い合わせ 福祉保健課 ☎233871

空き家解体工事について補助を行います！

すでに耐震診断を受けた住宅のうち、「倒壊する可能性が高い」と診断された住宅の解体工事について、補助を行います。

【補助金額】 工事費の23% 上限20万7千円

【募集期間】 10月11日(月)～11月1日(月)

※申請件数が募集件数を上回った場合は、11月16日(火)に抽選を行います。

【募集件数】 2件

申し込み・お問い合わせ 建設課 ☎238243

熊野古道センターの催し

申し込み・お問い合わせ 熊野古道センター ☎2666

◎企画展 わが郷土のお祭り
「紀宝町と烏止野神社例大祭」

→開催期間10/1(金)～10/31(日)

◎特別展示室企画展
「彫刻家二人展～彫刻のMétier～」

→開催期間10/1日(金)～11/21(日)

◎東紀州の四季を味わう料理教室 紀州岩清水豚
東紀州の特産品や食材の魅力を知っていただくための料理教室を開催します。

→(開催)11/3(水)祝午後1時～3時、定員20人、申込期間
10/27(水)午後5時まで、参加料2,000円

◎西国第一の難所～八鬼山越え～
西国第一の難所といわれた八鬼山越えを歩きます。

→(開催)11/6(土)午前8時～午後3時30分
(雨天11/7(日))、定員20人、申込期間10/23(土)
午後5時まで、参加料500円

◎熊野古道自然学校「紀伊半島の小動物を学ぶ」

オオダイガハラサンショウウオや、トンネル内に住むコウモリの仲間などを観察する自然学校を開催します。

→(開催)11/14(日)午前9時～正午、定員15人、
申込期間10/9(土)～11/7(日)まで、参加料500円

◎知られざる熊野探訪ツアー
「西国一の難所 大雲取越トレッキング」

西国巡礼に向かう旅人が、熊野那智大社参拝後に会える最難所、大雲取越を歩くトレッキングツアーを開催します。

→(開催)11/14(日)午前7時30分～午後5時30分、定員20人、申込期間10/31(日)午後5時まで、参加料500円(別途路線バス代2,500円)

◎その他のイベント【知られざる熊野探訪ツアー「熊野古道馬越峠親子トレッキング」】、【自然学校 銚子川ブルー体感】につきましてはHPをご覧ください。

*毎週日曜日は申込不要にて参加できる「日曜わくわくものづくり体験」

午後1時～3時受付、メニュー週替り)を開催しています。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止、または延期となる場合があります。

激しさを増す豪雨災害から命を守るために

東京大学総合防災研究センター特任教授・

かただとしたか

日本災害情報学会会長 片田敏孝

7月上旬の熱海市の土砂災害をはじめとして、今年も全国各地で豪雨災害が発生しました。毎年のように激しさを増す豪雨災害は、明らかに地球温暖化の影響であり、今後もこのような豪雨災害は激しさを増し続けることが予想されています。これは尾鷲市においても例外ではありません。特に急峻な山が迫る尾鷲市の地形を考えると、土砂災害や洪水災害に対する防災は、津波防災と同様に一層強化する必要があります。

ここ数年、激甚化が急速に進む豪雨災害を踏まえると、わが国の災害時の避難はそのあり方を根本的に見直さなければならない事態に直面しています。これまでは避難が必要になると市役所から避難情報が出され、住民はそれに従って避難所に避難することが一般的でした。しかしここ最近の災害を見ると、それでは対応できない事態が多くなってきました。

気象庁も予測できないなかで突然現れて大きな被害をもたらす線状降水帯の発生など、事態が急展開する豪雨災害が多くなり、予測が難しく不確実性の高い土砂災害も頻発しているため、市役所から適時適切に避難情報が出せないことが多くなっています。このため市役所から避難情報が出たら避難所に行けば良い、行政からの指示に従っていれば良いと考えてきた避難のあり方では、命を守り切れない事態になっているのです。

このように激しさを増す豪雨災害を受けて、災害時の避難の考え方が大きく変わり、それに伴って市役所からの避難情報の出し方も

変わりました。従来の避難情報は、一般的に避難の切迫度にあわせて、避難準備、避難勧告、避難指示と出され、市民はそれに従って避難することが基本でしたが、避難情報が適時適切に出せない事態が頻発するなかで、市民それぞれが自分の判断で全員避難することが原則となりました。具体的には、まず避難勧告が廃止されて避難指示に一本化され、避難はこの一本化された避難指示が発令されるまでに、避難指示を待つことなく、自分で判断して避難することが原則となったのです。

災害時の避難情報については、今後も市役所ができるだけ適時適切に出すよう努めることは言うまでもありませんが、それだけを頼りにするのはあまりに危険で、地域の豪雨の状況などから地域の皆さん自身が判断をすることが重要になっているのです。

なお、新しい避難情報は「避難指示」に一本化されましたが、高齢者や障がい者など、避難に時間を要する人たちのことを考えて、避難指示の前に「高齢者等避難」が出される場合もあります。この情報も避難のタイミングの目安になると良いでしょう。

今、自分の安全、家族の安全、地域の安全を自分の問題と捉えて災害に向かい合う姿勢がすべての人に求められているのです。

お問い合わせ 防災危機管理課 ☎8110

確認してください！

はり・きゅう、あんま・マッサージの正しいかかり方

健康保険が利用できる場合と利用できない場合があります

はり・きゅう、あんま・マッサージの施術を受ける場合、健康保険が利用できる場合と利用できない場合がありますので、注意してください。

- はり・きゅうで健康保険が利用できる受診内容
神経痛、リウマチ、頸腕症候群^{けいわん}、五十肩、腰痛^{けいついねんざ}、頸椎捻挫^{とうつづ}後遺症などの慢性的な疼痛を主症とする疾患
- あんま・マッサージで健康保険が利用できる受診内容
筋麻痺^{きんまひ}や関節拘縮^{こうしゆく}などで医療上マッサージを必要とする症例

健康保険を利用する際はここに注意！

- 次のいずれかに該当する場合、健康保険は使えません。
 - ・医師の同意がない場合
 - ・同一の疾患や負傷に対して、他の病院や診療所、整骨院などで治療を受けている場合
 - ・単に疲労回復や慰安、疾病予防を目的としている場合
- 負傷原因を正確に伝えてください。
交通事故の被害にあった場合や、工作中や通勤途中に起きた負傷が原因の場合は、別の制度が適用される場合などがありますので、事前に確認してください。
- 施術が長期にわたる場合は、医師の診察を受けてください。
長時間にわたり施術を受けても痛みが続く場合は、内科的要因も考えられますので、医師による診察を受けてみましょう。
- 領収書は必ず受け取り、保管してください。
申請に不備や疑義があった際に電話で確認する場合や、他の給付や医療費控除を受ける際に必要となる場合がありますので、必ず受け取り、保管をお願いします。

お問い合わせ 市民サービス課 ☎23 8 1 9 3

11月30日(火)まで！ **無料**

特定健診を受けましょう！

【対象者】 尾鷲市国民健康保険に加入している40歳～74歳の人、
三重県後期高齢者医療保険に加入している人

受診券が届いた時の封筒に同封されている医療機関一覧から、希望の医療機関を選び、医療機関へ直接電話でお申し込みください。

もしくは、下記のとおり特定健診が受けられる集団健診を実施しますので、集団健診での受診を希望の場合は、事前に下記までお申し込みください。

【10月の集団健診予定】

- ①10月24日(日)午前8時30分～ 場所：市立武道場(教育委員会1階)
- ②10月26日(火)午前8時30分～ 場所：古江コミュニティーセンター

お問い合わせ・集団健診申込先 市民サービス課 ☎23 8 1 9 3



市の国民健康保険または、後期高齢者医療保険に加入している皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に伴う 傷病手当金の支給要件が緩和されました

新型コロナウイルス感染症（感染が疑われる発熱等の症状を含む。）に伴う傷病手当金の申請については、昨年及び今年の広報おわせ5月号及び8月号においてお知らせしましたが、このたび、支給要件が次のとおり緩和されました。

○緩和された支給要件は？

支給開始日となる4日目が【令和2年1月1日～令和3年9月30日までの間であること】が必要。

↓ 支給要件が緩和され、対象者が拡大。

支給開始日となる4日目が【令和2年1月1日～令和3年12月31日までの間であること】に変更。

※支給開始日とは、新型コロナウイルス感染症（感染が疑われる発熱等の症状を含む。）の療養のため、連続して4日以上仕事を休んだ場合の4日目となります。

○ご注意ください

- ・自営業の人などのように、給与等の支払いを受けていない場合は対象となりません。
- ・支給要件は他にもあります。詳細は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 市民サービス課 ☎23 8 1 9 3

後期高齢者医療障害認定についてのお知らせです

後期高齢者医療制度は75歳以上の人を対象とした医療制度ですが、65歳以上75歳未満で一定の障がいがあり、申請により三重県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人は、後期高齢者医療制度に移行できます。

○一定の障がいとは？

- ・国民年金法等における障害年金 1級・2級
- ・身体障害者手帳 1級から3級、4級の一部
※4級の一部とは：音声、言語、下肢の1号、3号または4号に関する障がい
- ・療育手帳 A1、A2
- ・精神障害者保健福祉手帳 1級、2級

○障がい認定により後期高齢者医療制度に加入するための申請について

障がいの程度が「一定の障がい」に該当し、後期高齢者医療制度への加入を希望する場合は、市民サービス課まで相談してください。

【申請に必要なもの】

身体障害者手帳、もしくは、障がいの状態を明らかにするための国民年金の年金証書等、印鑑、マイナンバーのわかるもの（個人番号カード等）

○障がい認定により後期高齢者医療制度に加入した人について

認定を受けた時は、それまで加入していた医療保険の資格喪失の手続きをお願いします。

また後期高齢者医療制度に加入した場合でも、75歳になるまでの間は障がい認定の撤回届をすることで脱退することもできます。なお、脱退した場合には、国民健康保険等の医療保険制度へ加入してください。

お問い合わせ 市民サービス課 ☎23 8 1 9 3



活用して健康を守りましょう！

お薬手帳

お問い合わせ

市民サービス課 ☎ 23 8 1 9 3

○いつの間にか増えている薬

一般的に、年齢の増加とともに、処方される薬の種類が増えていく傾向にあります。

○薬が増えるとどうなるの？

⇒体への負担が大きくなります。

服用する薬が増える(多剤服用)ほど副作用のリスクが高まります。

また、同じ効能を持つ薬を服用しすぎる(重複服薬)ことで、体の不調や副作用を招くこともあります。

⇒医療費や保険税の負担が大きくなります。

複数の病院にかかり、同じ効能の薬を複数処方されれば、その分医療費が増加します。

○薬を上手に管理するために

⇒お薬手帳を活用しましょう！

同時に複数の病院や薬局を利用している場合も、1冊にまとめましょう。医師や薬剤師が現在の服薬状況を把握し、薬の重複や飲み合わせなどもチェックしてくれます。

⇒かかりつけ薬局をもちましょう。

薬歴を長く総合的に把握してもらえるので、市販薬も含めて適切なアドバイスが受けられます。また、たまっている残薬があれば、再利用できる場合があるので相談してみましょう。

子育てや体、心の心配事についてお話しませんか？

10月1日(金) ちょっとよってっい〜

午前10時〜11時30分

妊娠中や産後の心配について、こころとからだの休憩がてら、お話ししにきませんか？

担当/子育てサークルがりら 代表 いしかわさとこ 石川郷子さん
定員/1組30分ずつ

10月8日(金) ココロとカラダの相談会

午前10時〜正午

血圧測定や健診結果の説明、腰痛や疲れがとれないなど、心と身体に関する相談

10月7日(木)午後/13日(水)午前/19日(火)午前/
25日(月)午前/26日(火)午後 赤ちゃん相談

乳幼児の身体測定や育児相談など

時間/午前9時30分〜、午後1時30分〜

定員/1組20分ずつ

持ち物/母子健康手帳、バスタオル

※要予約。下記までお問い合わせください。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

※場所：福祉保健センター2階(栄町5-5)

申し込み・お問い合わせ

福祉保健課 ☎ 23 3 8 7 1



市 HP リンク

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

【対象者】

- (1) 市内に住民票を有し、接種日に満65歳以上の人
- (2) 予防接種施行令で定める60歳以上65歳未満の人

※心臓、腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活を極度に制限される人、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人(該当の有無については主治医に要確認)

【接種方法】 個別接種にて1回接種します。

【接種医療機関】

三重県内の実施受託医療機関

(入院・入所等で県外での接種を希望される人は事前に申請が必要です。下記までお問合せください)

【接種期間】 10月15日(金)～ 令和4年1月31日(月)

【自己負担金】 1,500円を医療機関窓口でお支払いください。(生活保護受給者は無料ですが、申告が必要となります。)



お問い合わせ 福祉保健課 ☎233871

「法の日週間」 クイズ開催

津地方・家庭裁判所では、法の日週間にちなんで三重県内にある裁判所別に法を身近に感じるクイズをホームページに掲載し、各裁判所や地域の歴史の特色にちなんだクイズを通して法や裁判所をわかりやすく紹介します。

掲載期間は10月1日(金)から10月31日(日)までです。10問全問正解した人には裁判所から家庭裁判所のキャラクターである「かーくん」と三重県内の各裁判所の地域にゆかりのある風景等が描かれたオリジナルご当地カードを贈呈しますので、ホームページをご覧ください。⇒ホームページ <https://www.courts.go.jp/tsu>

お問い合わせ 津地方裁判所 ☎059・226・4172

相続登記はお済みですか？

未来につなぐ相続登記

○相続登記はお済みですか？不動産を相続した後、長期間相続登記をせずに放置しておくと、様々な問題が発生します。

- ・相続人に、さらに相続が発生し相続人の確定がどんどん難しくなる。
 - ・相続登記の手続費用が高額になる。
 - ・不動産の売却やローンの手続がすぐにできない。
 - ・不動産が適正に管理されず、荒れ地や空き家等が増え、環境が悪化する。
- 大切な不動産を負担なく次世代に引き継ぐため、相続登記の手続を進めましょう。

○相続手続には、「法定相続情報証明制度」が便利です！

- ・戸籍などの書類を基に法務局が法定相続人を確認し、無料で発行する公的証明書です。
- ・相続登記はもちろん、預貯金の払戻しや相続税の申告等、様々な相続手続で利用できます。
- ・戸籍の束を何度も出し直す必要がなくなり、複数の機関で同時に相続手続ができます。

お問い合わせ 津地方法務局尾鷲出張所 ☎20598

預けて安心！自筆証書遺言書保管制度

令和2年7月から、自分で書いた遺言書を法務局で保管できる自筆証書遺言書保管制度が始まりました。遺言書が見られなかったり、書き換えられたりするトラブルを防ぐことができます。ご自身の財産を大切な人に確実に引き継ぐためにも、遺言書を法務局に保管しませんか。

お問い合わせ 津地方法務局熊野支局 ☎0597・85・2310
(津地方法務局供託課 ☎059・228・4133)

自宅でのフレイル予防を心がけましょう

新型コロナウイルス感染症予防のため、家に閉じこもりがちになっていませんか。

体を動かさないと、気力や体力が低下し、「健康」な状態から「介護」が必要となる手前の状態であるフレイル(虚弱)になる恐れがあります。

市では、現在、介護およびフレイル予防のために家の中でも簡単にできる「おわせ元気体操」をオワセグにて放送しています。

いつまでも元気で暮らすために、家の中でも気軽にできる運動などを行い、ぜひ、フレイル予防に取り組みましょう！

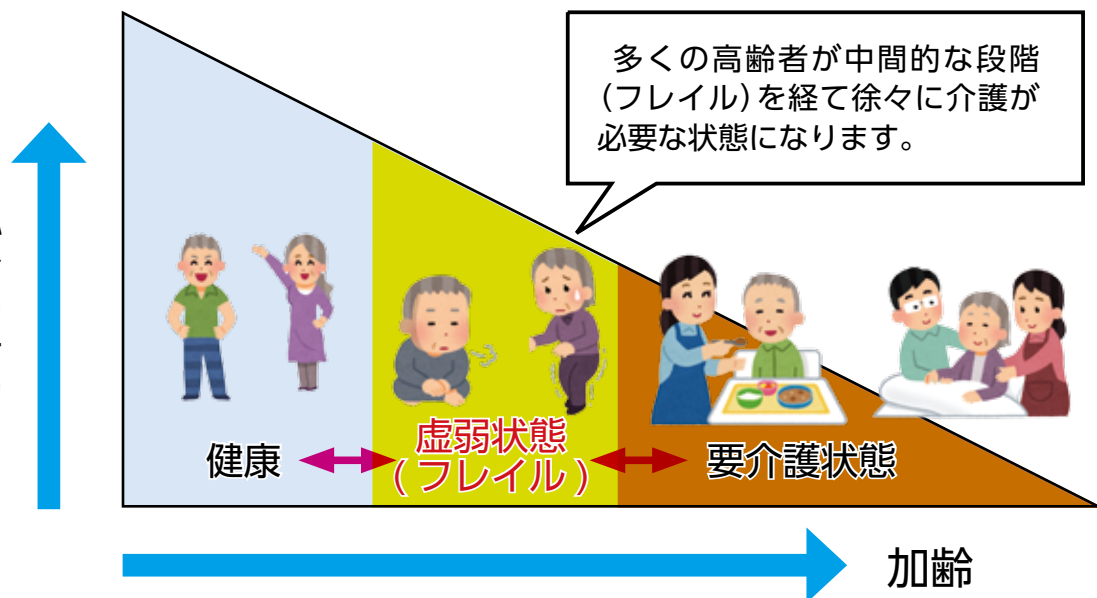
※おわせ元気体操のDVDを貸し出しますので、希望される場合は連絡をください。

お問い合わせ

福祉保健課 ☎238201



オワセグで絶賛放送中の
おわせ元気体操



みんなで健康づくり

自分の「身体チェック」

をしてみよう

最近、「体重が増えてきた」、「お腹周りが気になる」、「歩くことが減って、足腰が弱くなってきたかも」など身体の変化を感じている人はいませんか？身体をあまり動かさない生活が続くと、気付かないうちに体力や筋力は徐々に衰えていきます。まずは自分の身体について、知ってみましょう。

身体チェック

■自分のBMIを計ろう！

体重と身長バランスを計測するものにBMI(体格指数)があります。体重÷(身長×身長で計測し、BMI22が統計的に最も病気にかかりにくいとされています(身長170cmの場合63.6kg。BMI25以上は肥満型、BMI18.5未満はやせ型と区分します。身体バランスはどうでしたか？

■立ち上がりテストをしてみよう。

①両足を肩幅に開いて、少し低めの椅子(約40cm)に座り、片足を上げて膝を軽く曲げる。

②反動をつけずに立ち上がり、そのまま3秒保持する(反対の足もチェック)。

できなかった人やふらつきのある人は筋力やバランス力が落ちてきています。

おすすめの運動を紹介

■体重を落としたい人の運動

体脂肪をエネルギーとして消費する有酸素運動がおすすめです。ウォーキングは比較的誰でも行え、仕事の合間などすきま時間に行える運動です。体脂肪を減らすことは、脂肪細胞から分泌される物質(高血圧や糖尿病等の生活習慣病を発症・悪化させる)を抑えることにもつながります。

■筋力アップにつなげたい人の運動

ふとももやお腹周りに負荷をかける動作を繰り返し行うトレーニングがおすすめです。スクワットや腹筋運動など体幹を鍛える運動を行うと、身体を支える筋肉が維持され、姿勢が良くなるだけでなく、高齢の人には転倒予防にもつながります。無理のない範囲で継続的に行いましょう。

◆生活の中に取り入れましょう

家事のすきまに意識的に身体を動かしたり、近くへの買い物は歩いていくなど工夫次第で身体を動かす機会は増やせます。夏の暑さがおさまったこの時期に、まずは今より10分、身体を動かしましょう。

◆注意点

体調が悪い時、運動中に痛みや気分が悪くなった場合はすぐに中止してください。また持病のある人はかかりつけ医に相談してください。

お問い合わせ

福祉保健課 ☎233871

祝 100歳

おめでとーございます

9月20日の「敬老の日」にちなんで、市では新たに百歳になった人にお祝いを贈り、ご長寿をお祝いしました。

これからも皆さん、ますますお元気で長生きしてください！

市内の百歳以上の「ご長寿の皆さん」

(9月15日現在)

倉本 積一	さん	104歳
西ハナエ	さん	103歳
小倉 つゑ	さん	102歳
塩津 樗子	さん	102歳
森本 安子	さん	101歳
楳畑 のぶゑ	さん	101歳
小川 たかゑ	さん	101歳
中谷 まげ子	さん	101歳
車地 りくゑ	さん	101歳
津田 春香	さん	101歳
三鬼 登代子	さん	101歳

濱田 ふさ子	さん	100歳
相賀 やすよ	さん	100歳
大川 かな	さん	100歳
中森 美保	さん	100歳
明豆 佐和子	さん	100歳
大川 ちへか	さん	100歳
森浦 ハツエ	さん	100歳
楠文夫	さん	100歳
※非公表 2人		

お問い合わせ
福祉保健課

☎ 23 8201



はじめまして

満1歳です

しばやまうみ ちゃん
柴山海心ちゃん

(北浦西町・父・明憲さん 母・穂乃香さん)



暴れん坊なうみちゃん♡
これからも笑顔で元気におっきくなってね！

満1歳のお子さまの写真
随時募集しています！

満1歳のお子さまの写真随時募集しています。
誕生月と掲載月が異なる場合も掲載できます。
写真にお子さまのお名前やコメントなどの必要事項を添えて秘書広報係まで、Eメールなどで申し込んでください。

申し込み・お問い合わせ

政策調整課 ☎ 23 8132

Eメール koho@city.owase.lg.jp

本のある子育て、はじめてみませんか

昨今、子どもは本を読まなくなっているといわれています。本を読むと、多くの言葉や表現に触れることができるため、考える力が育ち、人にかかわろうとする気持ちも育まれます。

また、登場人物になりきって、いろいろな世界を体験することにより想像力なども身につく、豊かな心が育ちます。

子どもの読書習慣は、日常を通して育まれます。親子で本を読む時間は、お互いのぬくもりを感じながら、さまざまな世界に旅立てる、たのしいひとときです。あっという間に成長してしまう子どもとの時間を大切に、読書を楽しみましょう。

子どもの成長に合わせて読み聞かせを！

【0～2歳】～音やリズムを楽しもう！～

絵本の読み聞かせは、生まれてからすぐにでも始められます。子どもに愛情を持って表情豊かにことばをかけましょう。お座りができるようになったら、膝にだっこしてぬくもりを感じながら読んであげてください。

途中で終わっても、好きなページだけ何度も読んででもかまいません。うたを歌ったり、おはなしを作ったりと親子遊びとして楽しみましょう。

<おすすめの絵本>

- ・子どもの好きなものがのっている
- ・身近な動物や植物が登場する
- ・生活の中のことばにふれている
- ・ことばや音のくり返しがある

【2～6歳】～ことばやジャンルを広げよう！～

会話ができるようになってくると、ことばの数が増えていきます。いろいろな実体験を大切にしながら、本のジャンルを広げていきましょう。

この時期は文字を覚え始めて自分で読めるようになって、読み聞かせは続けましょう。一人では、文字を追うのに一生懸命になり、お話を楽しめるとは限りません。読み聞かせてもらうことで、内容に集中でき、本の世界に引き込まれていきます。

<おすすめの絵本や本>

- ・昔話
- ・童話や物語
- ・科学絵本
- ・生き物図鑑など



本にふれる機会を増やそう！

さまざまなジャンルの本と出会うことで、興味・関心が引き出されます。

図書館には、たくさんの本があります。また、毎週土曜日には、おはなし会も行っています。図書館の利用者カードは、0歳から作れます。何を読んでいいか迷う時などは、図書館職員に相談してください。この秋は、家族みんなで図書館にお出かけください。

お問い合わせ 図書館 ☎238282



アクアステーションだより お家時間で深層水と菓子作り♪

Mie Owase Deep Sea Water 栗蒸しようかん(1本分 6×20cm) ☆海洋深層水(淡水)を使用します。

【生地材料】

- ・海洋深層水(淡水) 30ml
- ・ゆで小豆(缶詰) 250g
- ・薄力粉 大さじ1
- ・片栗粉 大さじ1
- ・栗の甘露煮 4～5粒

【作り方】

- ①栗の甘露煮は汁をよく拭き1粒を4～6つに切り分ける。
- ②耐熱ボールにゆで小豆を入れ、木ベラでつくようにして、小豆の粒を半分くらいに潰す。
- ③薄力粉と片栗粉を合わせてふるい入れ、粉っぽさがなくなるまで混ぜ、淡水30mlを少しずつ加えてよく混ぜる。
- ④ふんわりラップをして、レンジ500Wで4分50秒加熱する。
- ⑤取り出してすぐに栗を加え、熱いうちに全体をよく混ぜる。
- ⑥新しいラップをふんわりとかけてクーラーにのせ、10分程おいて粗熱をとる。
- ⑦ラップを30cm×30cmに切って広げ、中央に横長にのせる。ラップを折ってかぶせ、熱いのでふきんで押さえて、中の空気を出しながら6×20cm程度にする。
- ⑧空気を入れないようにして上下のラップをしっかり合わせ口を閉じる。左右の端をぴっちりねじって形を整え、充分冷まして、さらに冷蔵庫で冷やせば完成。

海洋深層水淡水とは？

今回使用した淡水は、取水した海洋深層水の原水を「逆浸透膜法」で脱塩した超軟水です。超軟水であることから味に癖がなく、家庭での料理水や、市内の和菓子屋さんでも使っています。

※海洋深層水を飲用・調理に使用する際は必ず煮沸して使用してください。

みんなで作ろう！「マイナンバーカード」 郵便でカードが受け取れる便利な申請の仕方

マイナンバーカードの受け渡しには、厳密に本人確認を行う必要があることから、原則的に対面で行う必要があります。この対面での本人確認を、市役所や各センターでマイナンバーカードの申請を行う際に済ませることで、できあがったカードの受け渡しを郵便で行うことができる便利な申請方法があります。

この申請方法は、次の条件をすべて満たす人が対象となります。

ご希望の人は、事前に申し込みください。

お問い合わせ 市民サービス課 ☎②③ 8 1 6 1

郵便受け取りの手続きができる条件

- ①マイナンバーカードの申請の際、必ず本人が窓口に来ることができること
- ②官公署が発行する「顔写真付き本人確認書類」を1点以上持っていること
- ③郵便物が転送されないこと（マイナンバーカードの郵送は「転送不可」）

手続きに必要なもの

① 必ずお持ちいただくもの

- ・「顔写真付き」の本人確認書類2点、または、
「顔写真付き」の本人確認書類1点と「顔写真なし」の本人確認書類1点
（例1）「運転免許証」と「身体障害者手帳」など（顔写真付き2点）
（例2）「運転免許証」と「保険証」など（顔写真付き1点と写真なし1点）

② あればお持ちいただくもの

- ・個人番号カード交付申請書（※無い場合は、市民サービス課で再発行します）
- ・通知カード（※令和2年5月26日以降生まれの人は不要。紛失の場合は紛失届で対応します）
- ・住民基本台帳カード（※所持（作成）している場合に限り、返納いただきます）

※手続きの際、写真撮影を行います。使用したいご自身の写真があれば、お持ちください。



申請と合わせて行うこと

- ・暗証番号の作成（4桁の数字、6文字以上16文字以内の数字とアルファベットの組み合わせ）
- ・受け取る郵便方法の選択（「簡易書留」もしくは「本人限定受取郵便」）

※受け取りが簡易なのは、簡易書留（玄関先での対面手渡し・同居人での受け取り可）です。

※受け取りが厳格なのは、本人限定受取郵便（郵便局の通知をもとに郵便局に連絡し、自宅か郵便局かで受け取り場所を選択・受け取り時に本人確認書類の提示が必要・本人以外受け取りは不可）です。



便利に申請！
気軽にご予約
ください。

この手続きは、各センターでも受け付けています。
ご希望の人は、最寄りのセンターにお問い合わせください。

■各センターのお問い合わせ

須賀利センター ☎②⑥ 2 0 0 1 九 鬼センター ☎②⑨ 2 0 0 4
北輪内センター ☎②⑧ 2 0 0 4 南輪内センター ☎②⑦ 2 0 0 4

三重県パートナーシップ宣誓制度が始まりました

県では、誰もが希望を持って挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の推進に向けて取り組む中、「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」の趣旨に基づき、地域で人生を共にしたいと安心して暮らすことができる環境づくりに向けて、「三重県パートナーシップ宣誓制度」を9月1日から開始しました。

制度の概要

三重県パートナーシップ宣誓制度とは、お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓したお二人（一方または双方が性的少数者）に対して、県が宣誓書受領証等を交付する制度です。

三重県パートナーシップ宣誓制度で利用できるサービス

行政サービスでは、公営住宅の入居申し込みを利用できる市町や家族同様の面会等の際に利用できる医療機関があります。（※尾鷲市では、市営住宅への入居申し込みを利用できます。）また、民間サービスでは、生命保険の受取人となる場合や携帯電話の家族割などで利用が可能となっています。

※三重県パートナーシップ宣誓制度の手続きなど詳細については、県ホームページをご覧ください。か、三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課 男女共同参画班（☎059・224・2225）にお問い合わせください。

お問い合わせ 政策調整課 ☎㊟8134

男女共同参画ひとくちコラム 2,018組、110自治体

これは、全国のパートナーシップ証明書等の交付組数と制度導入自治体数です。

（令和3年6月末時点 渋谷区・虹色ダイバーシティ共同調査）

令和2年6月末の同調査では、1,052組、51自治体で、制度導入自治体の増加とともに交付組数も増加しており、パートナーシップ制度を必要とする人への支援の動きが広がっています。

なお、県内では、三重県の制度導入以前に、既に伊賀市といなべ市が制度を導入しており、令和3年6月末時点の同調査によると、伊賀市で5組に証明書が発行されています。



里親制度をご存知ですか？

～10月は里親月間です～

県内には、保護者の病気や事故、養育困難などの様々な理由により、保護者と一緒に暮らすことができない子どもたちがいます。そのような子どもを家庭へ迎え入れ、温かい愛情をもって育てている人が「里親」です。

里親は、児童福祉法に定められており、「公的に」子どもの養育を行います。



里親の種類

①養育里親

保護者と生活ができるようになるまで、または自立して生活できるようになるまで(原則18歳まで)養育する里親です。

②専門里親

虐待を受けた子ども、非行傾向のある子ども、障がいのある子どもなど、特に専門的な支援が必要な子どもを養育する里親です。

③親族里親

保護者の死亡等により、子どもを養育できなくなった場合に、子どもの扶養義務者である親族(祖父母等)が養育する里親です。

④養子縁組里親

養子縁組によって養親となることを希望する里親で、養子縁組が成立するまで里親として養育します。

里親の申請から登録までの流れ

①紀州児童相談所へ相談➡②研修➡③家庭訪問調査・申請➡④施設実習➡⑤審査・登録

お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

紀州児童相談所

☎23 4 3 5

福祉保健課

☎23 8 2 0 2

三重県最低賃金が時間額 902 円に改定



三重県最低賃金は、10月1日(金)から、28円引き上げられて時間額902円になりました。

この最低賃金は、年齢・雇用形態(パート、アルバイトなど)を問わず、三重県内で働くすべての労働者に適用されます。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

また、中小企業への支援として業務改善助成金制度の要件緩和や拡充、働き方改革推進支援センター無料相談窓口(☎0120・111・417)を設けていますので、ぜひご活用ください。

お問い合わせ 三重労働局賃金室 ☎059・226・2108

令和3年

社会生活基本調査



この調査では、国民の生活時間の使い方やさまざまな活動状況を調べ、その結果は、社会や暮らしのための基礎資料として活用されます。

調査対象地域で調査をお願いする世帯には、10月上中旬に調査票を配りますので、回答をお願いします。

パソコンやスマートフォンを使って手軽にインターネットでの回答もできますので、ぜひ活用してください。

【調査日】 10月20日現在

【対象】 統計理論に基づき無作為抽出した県内1704世帯

お問い合わせ 三重県戦略企画部統計課
☎059・224・2051

10月18日は 統計の日

これからも統計調査に
ご理解・ご協力を

「有難う」感謝で集める調査票

「統計の日」は、統計の重要性に対する国民の関心と理解を深め、統計調査に対し、より一層の協力をいただくことを目的として、昭和48年から、毎年10月18日と定めています。

国、地方公共団体及び関係団体では、皆さんに統計に対する関心と理解を深めていただくために、「統計の日」のほか様々な活動を行っていますので、これからも統計調査にご理解ご協力をお願いします。

お問い合わせ 政策調整課 ☎☎8132



続

尾鷲の植物誌



トガサワラ (マツ科)

谷筋に沿った林道を歩きながら、ふと対岸の山斜面を見上げると、モミでもなくツガでもない樹形の針葉樹が目に入ってきました。ひょっとしてと、双眼鏡で確かめるとトガサワラでした。

トガサワラは日本固有の樹木で、紀伊半島と高知県の一部にのみ生育する分布が限られた植物です。成長すると樹高約30m、直径約1mほどになり、その名前は葉がトガ(ツガの別名)に似て、材がサワラに似ているところによっています。

この針葉樹は1893年(明治26年)に、土井八郎兵衛氏所有の山林内で樹木学者の白澤保美博士が発見しています。博士は、当時尾鷲地方で呼ばれていた方言名をそのまま採用しトガサワラと命名、新種として発表しました。

トガサワラは歴史が古く、2000万年程前から日本列島に出現し絶滅せずに紀伊半島と四国の深山で細々と生き続けてきた、いわば生きた化石植物と言える植物です。個体数が多いので、滅多に見かけることはありませんが、尾鷲とのゆかりの深い木です。



対岸から見たトガサワラの樹冠



トガサワラの果実

海中さんぽ カンパチ

カンパチは、ブリやヒラマサと同じスズキ目アジ科ブリ属の魚です。東部太平洋をのぞく全世界の温帯・熱帯海域に分布し、日本では東北地方以南に分布、特に南日本の太平洋沿岸でよく見られます。

眼を通る斜めの線を上から見ると漢字の八の字のように見えることから、「カンパチ間八」と名付けられた説が最も知られています。

カンパチの若魚は、尾鷲ではシオと呼ばれ、夏から秋に定置網で漁獲されたものが主に水揚げされ、若魚であっても身がしまって味が良く、比較的高値で取り引きされます。

3kgほどになるとカンパチと呼ばれ、10kgを超えた大型のカンパチは、アカバナと呼ばれます。小笠原で養殖した事例によると、1歳で3kg、2歳で8kgから10kgに達し、成熟、産卵したとされています。

また、遊漁の対象魚種として非常に人気があり、大きいものでは1.9m、70kgほどの記録もあるようです。

カンパチ、ブリ、ヒラマサの産卵場は東シナ海にあり、これまで、カンパチやヒラマサの産卵場は特定されていませんでした。

そこで、2016年から日本と台湾の国際研究チームによる研究が始まり、今年の7月に日本のカンパチの産卵生

態の調査結果が発表されました。調査船での稚魚の採集や、親に行動記録計を取り付けた放流などを行った結果、日本産のカンパチは、2月～4月にかけて産卵し、稚魚は黒潮に乗って分布を広げているということ、また、親の泳いでいた経路や水深から推測すると、主な産卵場の1つは台湾の近くであると予測され、2月に台湾の北部で産卵が始まり、4月にかけて南東に移動していることがわかったとされています。

一方、ブリは1月から東シナ海の南で産卵を開始し、北上することが知られています。まれにカンパチとブリの自然交雑個体が発見されることがありますが、この研究の結果から、ブリとカンパチの産卵場が重なっているために、自然交雑が発生している可能性があるとしています。



がん検診

12月以降のがん検診日程は広報おわせ6月号または市ホームページをご覧ください。

申し込み・お問い合わせ：福祉保健課(福祉保健センター2階) ☎③3 8 7 1

※生活保護世帯は無料ですが、本人の申告が必要となります。

胃がん・肺がん検診

●自己負担金 胃がん1,000円、肺がん500円、喀痰^{かくたん}500円

実施日	場所	受付時間	定員	申込日
10/5 (火)	曽根コミュニティセンター	8:00 ～ 8:10	2会場で胃がん40人、肺がん150人	受付中
	梶賀魚市場	9:00 ～ 9:30		
10/24 (日)	尾鷲市体育館	8:30 ～ 9:30	胃がん40人、肺がん150人 ※特定健診同時実施	
10/26 (火)	古江コミュニティセンター	8:30 ～ 9:00	胃がん40人、肺がん150人 ※特定健診同時実施	
11/16 (火)	三木浦魚市場	9:00 ～ 9:30	胃がん40人、肺がん150人 ※特定健診同時実施	
11/25 (木)	早田コミュニティセンター	8:30 ～ 8:50	2会場で胃がん40人、肺がん150人	
	福祉保健センター	10:00 ～ 10:30		

乳がん・子宮頸がん検診

●自己負担金 乳がん1,000円、子宮頸がん1,000円

実施日	場所	受付時間		定員	申込日
		乳がん	子宮頸がん		
10/24(日)	尾鷲市体育館	8:30～9:30	なし	乳がん(マンモグラフィー)45人 乳がん(エコー) 35人	受付中
		13:30～14:30	13:30～14:30	乳がん(マンモグラフィー)45人 乳がん(エコー) 35人 子宮頸がん60人	
11/15(月)	九鬼コミュニティセンター	13:00～13:20	13:00～13:20	2会場で 乳がん(マンモグラフィー)45人 子宮頸がん60人	
	古江コミュニティセンター	14:40～15:00	14:40～15:00		
11/26(金)	福祉保健センター	9:30～10:00	－	乳がん(マンモグラフィー)45人	
		13:30～14:30	13:30～14:30	乳がん(マンモグラフィー)45人 子宮頸がん60人	

●乳がん・子宮頸部・体部がん検診は、下記の医療機関で随時、受診することができます。

乳がん検診 西井外科胃腸科 ☎②3 7 7 3 (エコー・マンモグラフィーどちらかの選択が可能です。)

子宮がん検診 尾鷲総合病院 ☎②3 1 1 1 海山レディースクリニック ☎③0 8 8 8

【注意事項】

胃がん：胃・小腸等の手術をされた人は医療機関で受診してください。

検診前日夜9時以降の飲食、喫煙は避けてください。

肺がん：65歳以上の人は結核検診(胸部レントゲン)も同時に実施します。

乳がん：マンモグラフィー (乳房専用X線撮影) を受ける人は検査当日の制汗パウダーなどの使用は避けてください。

お気軽にご相談ください

こころの健康相談

こころの悩みや不調を抱えていませんか。

保健師による、こころの健康相談を行っています。



すくすく子育て相談

妊娠、出産、子育てなどお子さんの発育・発達のこと、困っていませんか。保健師、管理栄養士による子育て相談を行っています。



体の健康相談

生活習慣病予防などの健康のこと、健康診査の見方や結果のこと、悩んでいませんか。保健師、管理栄養士による健康相談を行っています。



女性相談

女性が抱える様々な悩み(夫婦、家族、人間関係、DV等)の相談を行っています。

児童相談

18歳未満の子どもの様々な悩み(育児・養育のこと、家族関係のことなど)相談を行っています。

相談・お問い合わせ

福祉保健課

☎② 3871(こころ・子育て・体の相談)

☎② 8202(女性・児童相談)

各種教室、イベント、健診(がん検診)等に関する情報を、SNSで発信中!

てくてくウォーク

60万歩の旅で健康ウォーキング

ウォーキングをより楽しみながら続けられる「てくてくウォーク 60万歩の旅」マップを無料配布しています。

【配布先・福祉保健センター2階】

完歩達成者(※順不同 敬称略)

奥の細道Part2 No17 内山キエ

奥の細道Op4 湯浅久美子

奥の細道Op5 田中美幸

箱根Op6 田中美幸

九州温泉巡りOp10 川口千佳子

お問い合わせ 福祉保健課 ☎② 3871



休日の急病はこちら

当番薬局

休日診療は尾鷲総合病院を利用してください。

月日	薬局名	営業時間
10/3	くろだ薬局	午前9時～午後5時
10/10	くろだ薬局	午前9時～午後5時
10/17	くろだ薬局	午前9時～午後5時
10/24	くろだ薬局	午前9時～午後5時
10/31	くろだ薬局	午前9時～午後5時

健康づくり健診(39歳以下)

今年度、市が実施する39歳以下の健康診査はこの日が最終となります。まだ受けていない人は、ぜひ受診してください。

【対象】職場健診を受ける機会のない20～30歳代の人

【日時】10月24日(日) 午前8時30分～9時30分

【場所】尾鷲市体育館

※受付時間は、20分ごとに10人ずつの予約制です。

※がん検診も同時に実施しています。

ぜひ、受診してください。

申し込み・お問い合わせ 福祉保健課 ☎② 3871

お知らせ

相談

無料法律相談（要予約）

財産、契約問題、債務問題、離婚、相続等

18日(月)午後1時～4時40分

大川哲次 弁護士

司法書士相談

相続、商業登記、遺言等

19日(火)午前10時～正午

黒久恭 司法書士

行政相談

行政に関する困りごとや意見、要望等

27日(水)午前10時～正午

林正弘 行政相談委員

※10月18日(月)～24日(日)は、

行政相談週間です。

【困ったら 一人で悩まず 行政相談】

総務省では、毎年10月に「行政相談週間」を実施しています。

この期間を中心に行政相談活動や広報活動を重点的に実施します。

この機会に、「行政相談」をぜひ利用してください。

(総務省 行政相談電話窓口)

☎0570・090110

申し込み・お問い合わせ

市民サービス課

☎③8250

三重大学連携室相談

専門知識で、企業等が抱える経営問題の解決の糸口を提供します。

20日(水) 午前10時～正午、

午後1時～4時

※前日午後1時までに予約してください。

※相談日は変更する場合があります。

申し込み・お問い合わせ

政策調整課 ☎③8134

動物の愛護と管理について

【動物を飼っている人へ】

動物は、責任をもって最後まで飼いましょう。

動物の習性や病気を理解し、時には不妊去勢手術などの繁殖制限を行い、その動物が暮らしやすい環境を整備しましょう。

また、動物が他人に迷惑とならないように努めましょう

犬の場合は、市に登録し、年に1度狂犬病予防注射を受けましょう。

【市民の皆さんへ】

動物をみだりに殺傷したり、苦しめたりすることは、動物愛護法で禁止されています。

人と動物が共生できるやさしい社会の実現に向けて、皆さんのご協力をお願いします。

お問い合わせ

市民サービス課 ☎③8250

令和3年度

「甲種防火管理新規講習」を

開催します

【日時】

10月14日(木)、15日(金)の2日間

1日目：午前9時25分～

午後5時まで

2日目：午前9時15分～

午後5時まで

【会場】

紀北教育会館1階

(北牟婁郡紀北町相賀379)

【申し込み】

①事前に受講申込書の提出が必要

②定員は35人程度(受付順)

③受講料は無料

ただし、テキスト代、事務費等は4,500円

④受講申込書の配付及び提出方法

については、消防本部予防課、尾鷲、海山、紀伊長島の各消防署及び輪内出張所にて申込書の配布

及び申込書受付を行っています。

※三重紀北消防組合ホームページからダウンロードした申込書を利用することもできます。

お問い合わせ

三重紀北消防組合

消防本部予防課 ☎②2051

10月は

「臓器移植普及推進月間」です

臓器移植は、広く社会に理解と支援があつて成り立つ医療です。わたしたち一人ひとりが、臓器移植について考え、家族と話し合い、自分の臓器提供に関する意思表示をしておくことが大切です。運転免許証や健康保険証、マイナンバーカードの意思表示欄で意思表示が可能です。ぜひ自分の意思を記入しておきましょう。

お問い合わせ

(公財)三重県角膜・腎臓バンク協会

☎059・224・2333

(平日午前8時30分～

午後5時15分)

有料広告欄

広告を掲載しませんか

「広報おわせ」に掲載希望の広告を募集しています。

大きさ	1 枠 縦 50mm×横 80mm	詳しくは、お問い合わせください。 政策調整課 ☎③8132
掲載料	1 枠につき月額 市内業者 10,000円 市外業者 15,000円	

自衛官候補生の募集について

防衛省・自衛隊では、自衛官候補生を募集しています。

自衛官候補生とは、自衛官となるために必要な基礎的教育訓練を経て任用期間が定められた「任期制自衛官」に任用される、特別職国家公務員です。さまざまな訓練や職務を通じて技術の習得、任期満了後の就職に向けた資格の取得など、希望に合った将来設計が描けます。

- 【受験資格】 18歳以上33歳未満の人
 - 【受付期間】 10月29日(金)まで
 - 【試験日】 11月14日(日)
 - 【試験会場】 陸上自衛隊久居駐屯地(予定)
 - 【採用時期】 令和4年3月下旬
- ※詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ

自衛隊 熊野地域事務所

☎0597・85・2214

尾鷲市立 天文科学館 市民優待券

有効期限 令和3年10月31日

注意

閉館30分前までに入館してください。

本券持参の市民は入館無料

1家族1回限り有効

曇りや雨天は夜間観望中止

お問い合わせ ☎23 8293

尾鷲市教育委員会

切り取ってください

三重県補助事業「介護補助員講習」受講者募集中

「介護補助員講習」は、急速な高齢化からより重要な分野の研修となります。今後ますます需要が増えると考えられますので、介護を深く知るためにもこの機会に受講し、介護分野で活躍してみませんか？

【対象者】 介護に興味がある人、親の介護に生かしたい人

●子育てが一段落した人、定年退職した人

●介護現場で働いて社会の役に立ちたい人

●現在介護施設等で介護業務以外の仕事をしている無資格の人も受講可能

※年齢制限はありません。

シニアの人も大歓迎！

【会場・開催日】

●紀北町東長島公民館

(北牟婁郡紀北町東長島915番地2)

10月28日(木)、11月4日(木)、11月18日(木)、11月19日(金)

●紀北地区介護事業所(※場所は未定です。)

11月25日(木)

【講習時間】 午前10時～午後4時

【定員】 各15人(定員になり次第締め切り)

【申込方法】 開催日の1週間前までに申し込み先に連絡をしてください。

【受講料】 無料

申し込み・お問い合わせ

(公財)介護労働安定センター三重支所

☎059・225・5623

自動車事故被害者援護制度について

自動車による交通事故が原因で重度の後遺障害が残り、介護が必要な人に介護料を支給しています。

◆介護料の支給

【対象】 自動車事故が原因で、脳、脊髄または胸部腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、移動、食事および排泄など日常生活動作について常時または随時の介護が必要な状態の人

【内容】 介護料の支給・訪問支援等

◆交通遺児への育成資金の貸し付け

(無利子)・友の会への入会

【対象】 自動車事故により死亡または、重度の障害が残った人の子ども

【内容】 中学校卒業まで生活資金の無利子貸し付け、友の会への入会(無料)

◆交通事故被害者ホットライン

交通事故に遭われ、相談先にお困りの人に各種相談機関の窓口を紹介しています。

【受付時間】 午前9時～正午、午後1時～5時(土、日、祝日、年末年始を除く)

交通事故被害者ホットライン

☎0570・000・738

お問い合わせ

(独)自動車事故対策機構

☎059・350・5188

<https://www.nasva.go.jp/index.html>

index.html

し尿汲み取り日程

須賀利	10月20日(水)～22日(金)
早田	10月25日(月)～26日(火)
※25日は午前中のみ	
九鬼	10月27日(水)～29日(金)
三木浦	11月2日(火)～5日(金)
三木里	11月8日(月)～11日(木)
梶賀	11月12日(金)
古江	11月15日(月)～18日(木)
曾根	11月19日(金)
賀田	11月22日(月)～26日(金)

お問い合わせ

クリンクルセンター

☎22 0605

土砂災害警戒区域等

基礎調査結果を縦覧できます

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則の規定により、基礎調査の結果及びその概要を記載した書面の縦覧を行います。

【縦覧開始日】

10月1日(金)～

【縦覧場所】

建設課

お問い合わせ

建設課 ☎23 8242

市民サービス課、須賀利・九鬼・北輪内・南輪内センターで、マイナンバーカードの申請をお手伝いします【要予約】。毎週木曜日(ただし、祝日等を除く)は、午後7時まで、マイナンバーカードの交付手続きを行っています【要予約】。令和3年8月末、カード交付枚数は5,013枚、交付率は29.11%です。 お問い合わせ 市民サービス課 ☎23 8161





「津波は逃げるが勝ち！」 揺れてから、5分で逃げれば被災者0！

天文学科学館

☎ 0525

図書館

☎ 8282

夜間観望会

1日(金)・2日(土)

木星・土星・こと座ベガ・はくちょう座アルビレオ(二重星)、デネブ

8日(金)・9日(土)

木星・土星・海王星・ペルセウス座二重星団(h・ε)・はくちょう座アルビレオ(二重星)

15日(金)・16日(土)

上弦過ぎの月・木星・土星

22日(金)・23日(土)

満月過ぎの月・木星・土星

29日(金)・30日(土)

木星・土星・海王星・はくちょう座アルビレオ(二重星)、デネブ

入館時間 午後7時～9時30分

・夜間曇雨天の場合は閉館

・昼間の一般観望(太陽観望)

金・土・日曜日

午前9時30分～午後5時

◆本紙掲載「市民優待券」を利用し、入館無料となります。

☆新型コロナウイルス感染防止対策として、一部利用を制限しています。

ます。

図書館

☎ 8282

おはなしの時間

(自由参加)

日時 10月2日(土)・16日(土)

午前11時～

対象 幼児

内容 絵本の読み聞かせほか

おはなしの広場 (自由参加)

日時 10月9日(土)・23日(土)

午前11時～

対象 幼児から小学生

内容 ブックトーク、

絵本の読み聞かせほか

今月の休館日

4・11・18・25・29日



おすすめ図書

《一般図書》

明日は結婚式

小路幸也／著 祥伝社



その他

堤防からのルアー釣り

ケイエス企画

家族で過ごす最後の夜、あなたは何を伝えたいか？パンが大好きな春香と、パン屋の息子でデザイナーの真平。2人は偶然の出会いから、愛をめぐみ家族となります。明日に結婚式を控え、た当人とその家族はどんな想いを抱え、夜を過ごすのでしょうか。それぞれの想いに触れ、心があたたかくなる1冊です。

《児童図書》

日本全国鉄道旅行 きょうからきみも鉄道博士になれる！

昭文社



人気の新幹線から特急やローカル列車をはじめ、蒸気機関車貨物列車など様々な鉄道を、豊富な写真と楽しいイラストを用いて紹介しています。また、日本全国の全鉄道を掲載した地図も載っている。日本全国の鉄道の旅気分が味わえる、鉄道の好きにはたまらない1冊です。

その他

オレじてんしゃー

石井聖岳／作 ほるぷ出版

人の動き (8月末現在)

人	□ 16,887人 (前月比 -23)	
	(男 7,780人 女 9,107人)	
世帯数	9,176世帯 (前月比 -1)	
転入	34人	転出 32人
出生	4人	死亡 29人
その他	0人	(住民基本台帳)

#あわフォト
賀田小で「トチの実学習」が行われました。



賀田小学校6年生の総合学習。地域の人が集めたトチの実のあくを抜き、渋皮をむいて、スライスしました。12月ごろにとち餅を作ります。

広報 おわせ 2021(令和3年) 10月号

発行日 編集者

令和3年10月1日 尾鷲市政策調整課秘書広報係

〒519-3696 三重県尾鷲市中央町10番43号
☎ 0597-23-8132 FAX 0597-22-2111
ホームページアドレス <http://www.city.oiwase.lg.jp/>

No.812



「広報おわせ」は、再生紙・植物油インキを使用しています。